

[マイクロ波委員会における委員と専務理事との質疑メモ]

第一回マイクロ波委員会の開催にあたり専務理事と委員との間で質疑応答がありましたので議事とは別にその概要を報告します。

委員会の設置基準について。

委員会は理事会の議決（承認事項）を経て決まり、委員長を人選し、専務理事と委員長が協議の上、委員を推薦し、会長から委嘱する。（JARL 規定集、委員会規定）

委員会開催の頻度、諮問事項への答申期限について。

答申の期限は特段定められておらず、内容によって実施の期日を定め、答申する。

分科会の設置は可能か。

分科会の設置は可能であるが、各委員会に科せられた問題は自己完結的に行っていただきたい。ただし、委員会で審議の上、例外的に高度な専門的知識を必要とする事項等に対しては応用問題として下部組織を設けることもありうる。

JARL としてアマチュア無線の低迷にどう立ち向かおうとしているのか。

昭和 40 年代では JARL 会員の約 45% は 20 歳以下であったが現在は 1.6% であり、2000 人を割っている。老齢化・高齢化が進むなか、若年層が減っているのが現状です。

特に小・中学生の領域で無線に対する関心が薄い。昔は「ラジオ少年、電波少年」等々の育成を行うためにアマチュア無線が果たした役割は大きかった。現在でも子供たちは決して物作り等に無関心ではなく感受性は昔と基本的に何も変わっておらず、機械を「設けない、見せない、触らせない」ことが大人の怠慢によって子供の理科離れを引き起こしている。

今まではただ単に通信して友達と話をすることでアマチュア無線の人数を増やしてきたがそこに止まっていることがアマチュア無線離れの主な原因ではないか。現状を打破するために物作りの楽しさ、電波の魅力を感じさせる工夫をしなければならない。このためにはマイクロ波帯が非常に大きな役割を果たせると思います。机上での小型実験装置で容易に面白く学べ、基礎的な理論の学習に大いに役立つことが出来るでしょう。「なぜ？」と疑問を持ち、さらに深く知ろうとする意欲を育てる努力が必要です。

会長の総務省での発言について。

会長が総務省の審議会で「マイクロ波をお返ししても 7MHz 帯を増やしてほしい」と意見陳述をしたが、理事会の席上で、その真意や趣旨説明について、「単純にそこだけをパートして欲しい、とは言っておらず、全体的な周波数配分の見直しの中で HF 帯の見直しを求めたものです。確かにそこだけを取ると大変誤解を招きやすいと思いますがその[趣旨]をご理解いただきたい。マイクロ波愛好者の方々には極めてマイクロ波を踏みつけにした発言であるとの問題意識を非常に強く持たれるであろうことは会長も非常に気にしているところです。ただ、スタンスとしては全体の周波数再配分はこれからも始終あるという現実を言うただけであって、むしろマイクロ波が削減されるようなことが起こらないように皆さんと一緒に頑張っていきたい。実際問題として会長の発言があつたとしても総務省がハイそうですか、と右から左にすぐ動くわけのものではなく、これからの皆さんの努力で「そうさせないぞ」と行動に移すようにしていただきたい。そのためにもマイクロ波の局数を 1000, 2000, 3000・・・と増やす必要があります。会長には「マイクロ波委員には相当な危機感があり、すぐに譲るという安易な気持ちを持っていると誤解されていたので、決してそのような単純な意図ではないことを説明しておきました。」と報告しておきます。

以上